

令和2年度社会福祉法人久慈市社会福祉事業団事業計画

1 運営方針

久慈市社会福祉事業団は、2003（平成15）年3月に久慈市により設立され、特別養護老人ホームぎんたらす久慈、養護老人ホーム養寿荘、大川目地区、元気の泉、山根地区、宇部地区のデイサービスセンター及び久慈老人福祉センターの7施設について、久慈市から指定管理者を受託し運営してきたところである。

さらに、2016（平成28）年度より久慈市から事業譲渡を受け、新たに「居宅介護支援事業」、「訪問介護事業」、「訪問入浴介護事業」、「居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業（障害者）」の4事業を直営事業として運営したところである。

他方、介護事業の業界は全国的に人材不足が続いており、当事業団においても、職員の確保に困難を極めている状況にある。

このような中、2018（平成30）年度から指定管理事業所の大川目地区及び宇部地区デイサービスセンターについては、通常規模型通所介護ⁱから「地域密着型通所介護」ⁱⁱへ区分を移行し、直営事業所の元気の泉訪問介護事業所については、職員の効率的配置の観点から事業を休止し、事業全体の効率性を見直しを図ったところである。

また、久慈老人福祉センターを除く6施設については、2019（平成31）年度から2023年度の5年間について、新たに指定管理者を受託したところである。

2020（令和2）年度においては、指定管理事業を柱に運営を行うが、職員の不足及び利用者の減少に伴い、大川目地区、山根地区、宇部地区デイサービスセンターについては祝日を休業日として経営の効率性を高めることとし、また、直営事業についてはその継続性について引き続き検討していくものである。

なお、事業内容の変更にあたっては、今後の事業団の方向性を含め、久慈市と協議をしていくこととする。

法人の運営にあたっては、基本理念の「利用者の尊厳及び人権を尊重し、その人らしい人生を大切にする」、「利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する」、「利用者本位の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する」ことに基づき、『あんしんきょうせい安信共誠』を標語に掲げ、一層利用者の利便性とサービスの質の向上に努めるものとする。

- ・利用者が「安」心できる施設を目指します。
- ・家族に「信」頼される施設を目指します。
- ・地域と「共」に歩み、共存する施設を目指します。
- ・職員は「誠」実なサービスを目指します。

（法人は職員に誠実な対応を目指します）

2 重点目標

(1) 経営の効率化

- ・介護報酬等について、報酬改定に伴う新たな加算を受けられるよう体制整備を図る。
- ・令和元年度の決算に基づき「社会福祉充実計画」を精査し、中長期的視点に立った事業計画を策定する。

(2) 人材確保

- ・介護福祉士の不足解消に向け、法人独自の奨学金貸付事業の周知に努める。
- ・若年層に魅力ある求人情報の発信に努めるとともに、在職者には事業団の福利厚生について周知を図り離職者の減少に努める。
- ・短時間勤務等の雇用形態の多様化を図り、働きやすい環境を整える。
- ・ホームページについて、求人の特化したものにリニューアルして情報を発信する。

(3) サービスの質の向上

- ・利用者一人ひとりのニーズや課題の分析・評価等に基づき、利用者の自己選択・自己決定を尊重した介護サービスを提供する。
- ・身体拘束廃止やリスクマネジメントに積極的に取り組むとともに、事故・ヒヤリ・ハット事例を検証し、利用者が安全・安心に生活ができるよう支援する。

(4) 研修体制の充実

- ・施設ごとに各種研修計画を作成し、積極的な参加に努める。
- ・研修においては、先進的・専門的知識と技術の習得に努めるとともに、受講した職員による伝達講習を実施し、広く知識・技術の浸透を図る。

(5) 地域との共生

- ・地域に開かれた施設として近隣の各種団体との交流や、教育機関等の実習生及びボランティア等の受け入れを積極的に行う。

(6) ガバナンスの強化

- ・法人の持つ公益性に鑑み、経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の透明性の一層の向上を図る。
- ・第三者委員との苦情解決情報交換会を通じて情報の共有を図り、苦情及び要望の解決に向けて検討を行う。

3 実施事業

事業区分	施設名	指定管理	直営事業	営業日
第1種 社会福祉 事業 ⁱⁱⁱ	特別養護老人ホーム ぎんたらす久慈	○		通年
	養護老人ホーム養寿荘	○		通年
第2種 社会福祉 事業 ^{iv}	ぎんたらす久慈 短期入所生活介護事業所	○		通年
	大川目地区 デイサービスセンター	○		月曜日～金曜日まで (ただし、祝日及び12月 29日～1月3日を除く)
	元気の泉 デイサービスセンター	○		月曜日～土曜日まで (ただし、12月29日～1 月3日を除く)
	山根地区 デイサービスセンター	○		月曜日～金曜日まで (ただし、祝日及び12月 29日～1月3日を除く)
	宇部地区 デイサービスセンター	○		月曜日～土曜日まで (ただし、祝日及び12月 29日～1月3日を除く)
	養寿荘訪問介護事業所	○		通年
	元気の泉 訪問介護事業所		平成30年度 から休止中	
公益事業 ^v	元気の泉 ヘルパーステーション		○	
	養寿荘特定施設 入居者生活介護事業所	○		通年
	元気の泉 居宅介護支援事業所		○	月曜日～金曜日まで (ただし、祝日及び12月 29日～1月3日を除く)
元気の泉 訪問入浴介護事業所		○		

4 事業所別重点項目

(1) 法人の運営

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 監事監査・出納調査等の実施
- ③ 指定管理者である久慈市との緊密な連携
- ④ 地域貢献活動の実施
- ⑤ コンサルティング業者と連携し、新たな人事制度及びホームページを確立

(2) 指定管理施設の運営

指定管理を受託した6施設について適正な管理運営を行う

管理運営にあたっては、次の事項を推進する

① 特別養護老人ホーム「ぎんたらす久慈」

ア 介護サービス計画は、本人及び家族の理解を得ながらニーズに応じた介護サービス計画を作成し、計画に基づいた介護、看護の統一した支援を進める

イ 家族と施設が一体となり、信頼関係のもとに充実した施設づくりに努める

ウ 利用者には常に思いやりと優しさをもって明るく接し、利用者の意向には迅速に対応する

エ 安全に配慮し、介護事故の予防には十分に配慮する

オ 開かれた施設づくりを目指して、地域との連携強化に努める

② 養護老人ホーム「養寿荘」

ア 入所者の人権・人格を尊重し、心豊かで明るく楽しい、自立した生活を送れるような環境づくりに努める

イ 入所者の身体・精神状況に対応した健康保持と機能維持を図る健康管理に努める

ウ 入所者に安全で快適な生活の場を提供するため設備の改善に努める

エ 開かれた施設づくりを目指して、地域との連携強化に努める

オ 特定施設として、外部サービス提供事業者と連携しながら適切な介護サービスの提供に努める

カ 特定施設サービス計画等による適切な訪問介護サービスの提供に努める

キ 特定施設入居者生活介護の形態として、現在の「外部サービス利用型」から効率的にサービスを提供することが可能な「一般型」について検討する

③ 元気の泉・大川目地区・宇部地区・山根地区デイサービスセンター

- ア 計画的に運営管理の推進と実施体制の充実に努める
- イ 通所介護計画等による適切なサービスの提供に努める
- ウ 利用者及び家族等に対する支援体制の充実に努める
- エ 地域との連携強化に努め、開かれた施設運営を目指す
- オ 利用者が減少していることから、営業日の適正化を検討する

(3) 直営事業の運営

① 元気の泉居宅介護支援事業所

- ア 利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援に努める
- イ 利用者の心身の状況及び環境等に応じて利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように努める
- ウ 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類及び居宅サービス事業者に不当に偏することのないように努める
- エ 居宅サービス計画等に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業者との連絡調整その他の便宜の提供を行う

② 元気の泉訪問入浴介護事業所・元気の泉ヘルパーステーション

- ア 訪問入浴介護計画等による適切なサービスの提供に努める
- イ 利用者及び家族等に対する支援体制の充実に努める
- ウ 利用者が減少していることから、営業日の適正化を検討する

5 令和2年度事業所別稼働率目標

事業所名	定員	平均利用者数及び稼働率			
		29年度 実績	30年度 実績	元年度 見込	2年度 目標
特別養護老人ホーム ぎんたらす久慈	50名	49.6名 (99.2%)	49.2名 (98.4%)	48.6名 (97.2%)	49.7名 (99.4%)
ぎんたらす久慈 短期入所生活介護事業所	10名	10.0名 (100.0%)	10.5名 (105.0%)	10.0名 (100.0%)	10.0名 (100.0%)
養護老人ホーム養寿荘	50名	49.5名 (99.0%)	49.9名 (99.8%)	49.6名 (99.2%)	49.7名 (99.4%)
大川目地区 デイサービスセンター	18名	13.2名 (66.0%)	13.1名 (72.8%)	14.4名 (80.0%)	13.9名 (77.2%)
元気の泉 デイサービスセンター	25名	18.1名 (72.4%)	17.8名 (71.2%)	17.1名 (68.4%)	17.0名 (68.0%)
山根地区 デイサービスセンター	15名	10.9名 (72.7%)	11.2名 (74.7%)	10.7名 (71.3%)	10.4名 (69.3%)
宇部地区 デイサービスセンター	18名	16.5名 (82.5%)	15.0名 (83.3%)	15.2名 (84.4%)	15.0名 (83.3%)
元気の泉 居宅介護支援事業所	—	1,730件	1,908件	2,055件	2,004件
元気の泉 訪問入浴介護事業所	—	431名	320名	149名	120名
元気の泉 ヘルパーステーション	—	124名	83名	85名	72名

※入所施設（ぎんたらす久慈及び養寿荘）については、月の初日における在所者数の平均値を掲載。

各デイサービスセンターについては1日当たりの利用者数を掲載。（ ）内は稼働率

大川目地区・宇部地区デイサービスセンターについては、平成30年4月から定員を20名から18名に変更。

大川目地区デイサービスセンターについては、平成30年7月から営業日を週6日から週5日に変更。

元気の泉デイサービスセンターについては、平成31年4月から営業日を週7日から週6日に変更。

居宅介護支援事業所については年間の延べ件数、訪問入浴介護事業所・ヘルパーステーションについては年間の延べ利用者数を掲載。

ⁱ 通常規模型通所介護…1か月当たりの平均延べ利用者数が301人以上750人以下の通所介護事業所

ⁱⁱ 地域密着型通所介護…1日の利用定員が18人以下の通所介護事業所

ⁱⁱⁱ 第1種社会福祉事業…運営主体が国、地方自治体、社会福祉法人に限定される事業

^{iv} 第2種社会福祉事業…運営主体に制限がない事業（NPOや株式会社等も可）

^v 公益事業…社会福祉法人が行う社会福祉と関係のある公益を目的とする事業